

日本年金機構について（概要）

◆名称 日本年金機構（にっぽんねんきんきこう）
（Japan Pension Service）



日本年金機構のシンボルマーク
（平成21年6月25日決定）
日本国民の公的年金を運営する
組織であることを、「日の丸」の
上に「年」の一文字をシンボライ
ズすることで表現。

◆本部所在地 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号

◆組織 非公務員型の公法人（特殊法人）

本部、地方ブロック本部（9ヶ所）、年金事務所（312カ所）

◆設立年月日 平成22年1月1日 *同時に社会保険庁を廃止

◆理事長 紀陸 孝（きりく たかし）

◆職員数 約26,000人（正規・准職員約14,000人、その他有期雇用職員（年金記録問題対応含む）約12,000人）
（平成22年11月1日現在）

◆業務内容 国（厚生労働大臣）から委任・委託を受け、公的年金に係る一連の
運営業務（適用・徴収・記録管理・相談・裁定・給付など）を担う。

日本年金機構の位置づけ

- 機構は、国（厚生労働大臣）から権限を委任された業務を『日本年金機構名』で実施します。
 - 機構は、国（厚生労働大臣）から事務を委託された業務を『国（厚生労働大臣）名』で実施します。
- ※ 国（厚生労働大臣）は、財政責任・管理運営責任や、機構への指導監督権限を有しています。

* 保険料の徴収は、国の歳入徴収官の名で機構が実施します。

